



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 321

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	国民生活基礎調査		439	世帯
	国民健康・栄養調査	15	人	357
	社会保障・人口問題基本調査	164	世帯	142
	人口動態調査	14,222	件	172
	その他（医療施設調査ほか）			32
事業実績	人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査（動態調査）、社会保障・人口問題基本調査、国民健康・栄養調査の5調査を実施しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。また、個人情報の流出等を危惧するなどの理由により、調査に協力したくないという声を多数いただいています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	ライフスタイルの多様化に対応するため、一部の統計調査の調査方法については、見直し・変更がなされると予測します。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	近年調査環境が厳しくなっており、各種統計調査を円滑かつ的確に実施するためには、統計調査に対する区民の理解と協力が必要です。調査に従事する調査員が区民に対して今まで以上に丁寧にわかりやすく説明ができるよう調査員説明会を充実させます。
評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで区民の生活環境向上に寄与しています。 しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増えていることや、調査員の高齢化・仕事の困難化によるなり手不足問題など、統計調査を円滑に実施することが年々難しくなっています。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	例年、国が調査実施を通知の上、対象地区・施設を指定します。令和3年度は5調査を予定していますが、予算要求時は該当地区数等が不明のため、次年度実施される衛生統計調査の過去の指定地区数等を参考に積算します。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 326

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	食育の普及啓発イベントの実施		2,702	人
	ヘルシーメニュー推奨店を通じた食環境の整備	1,055	件	3,992
	フレイルチェックイベントの実施	8	回	1,700
	地域健康づくり自主団体との協働事業の実施	15	回	617
	その他（よい歯健口フェスティバル等）			537

事業実績

自主グループとの協働により、イベント等を15回実施しました。また、食育推進ボランティアとの協働により、食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を8回開催しました。さらに、歯科医師会等関係団体との協働によるよい歯健口フェスティバルを1回開催しました。

ヘルシーメニュー推奨店事業では、同推奨店を増やすため、栄養指導を実施している団体に委託して登録勧奨を行い、28件の新規登録をすることができました。また、フレイル予防を推進するため、フレイルチェックイベントを8回実施しました。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成9年度以前から自主グループへの支援を実施しており、その登録数は令和元年度で41グループとなっています。事業に対する意見として、メンバーの高齢化に伴い、活動存続のためにも若・中年層の新規加入者を望む声も多く寄せられています。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、平成13年度から開始し、平成29年度には認証基準を変更して、生活習慣の改善やフレイル予防を視野に入れた飲食店が取り組みやすい新制度に移行しました。事業に対する登録飲食店の意見として、もっと区民に対し、同推奨店であることをPRしてほしいとの要望があります。</p> <p>平成29年度からフレイルチェックイベントを実施し、フレイルサポーター養成を開始しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域や職場等のコミュニティ単位での活動の強化とそれを支援するための環境整備がより一層必要となるため、各種関係機関・団体等と連携しながら、地域の健康づくりを推進します。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、既存の同推奨店の表示を、平成29年度から始まった新たな認証基準に合わせて変更しながら、新規登録店を増やしていきます。</p> <p>フレイルチェックイベントを通じて、フレイル予防の推進を図っていきます。</p> <p>新型コロナウイルス対策として、多くの人が集まるイベント等について、三密を避ける等の感染予防を実施していく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標「自主グループで活動している人数」では、自主活動の場の提供や活動に対する助言等活動支援を行っているが、減少傾向にあり、新たな活動員の獲得に課題があります。</p> <p>活動指標「ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数」では、平成30年度目標達成、他年度では目標未達成となっており、年度による件数のばらつきがあります。</p> <p>成果指標「自分は健康だと感じている区民の割合」では、目標値には届かないものの80%半ばで推移しており、高い数値を維持しています。</p>
評価と課題	<p>区民の主体的な活動としては、自主グループや食育推進ボランティアそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、健康なまちづくり及び食育が推進されています。なお、自主グループメンバーや食育推進ボランティアの高齢化、それに伴う自主性の低下に課題があります。ヘルシーメニュー推奨店事業では、「野菜たっぷり」ヘルシーメニュー店が増えており、生活習慣病を気にする区民にとって、食の選択の幅を広げています。フレイル予防を推進する上では、フレイルチェックイベントは、高齢者自身が心身機能の加齢に伴う変化を認識し、弱まりつつある機能を改善するきっかけづくりとなっています。また、新型コロナウイルス対策として、多くの人が集まるイベント等について、三密を避ける等の感染予防を実施していく必要があります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>自主グループや食育ボランティアが自主的かつ積極的に地域で活動できるよう、役割を示すとともに、事業を確実に実施するため、若年層が参加できるような取組の研究、定例会等での助言など活動を継続して支援していきます。</p> <p>食育の推進については、若年層への普及に加え、超高齢社会のフレイル等を予防するため、区民一人一人が自ら健康的な食生活を継続できるしくみづくりを検討し普及を行います。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、新たな同推奨店を増やし、外食を利用する区民の生活習慣病を予防できるよう支援するため、食環境の整備を実施していきます。</p> <p>健康寿命延伸の目標を達成するため、フレイル予防の普及啓発を、フレイルサポーターとともに取り組み、人材の育成や地域の関係機関との連携強化により進めていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 327

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	健康増進教室の実施		1,078	人
	その他（ ）			
事業実績	<p>保健センターで生活習慣病予防（歯周病・COPD・骨粗しょう症・糖尿病等）を目的とした健康教室を開催しました。有病率が増加傾向にある糖尿病については、合併症・重症化予防の啓発を行うための予防教室を保健センターのほかに糖尿病専門医療機関へ業務委託し実施しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>生活習慣病の発症や重症化予防のため、生活習慣病予防対策の充実等、総合的な健康づくり施策の実施など幅広い対象に事業を展開しています。</p> <p>特に平成27年度からは、糖尿病対策の総合的推進を目指して、糖尿病予備群の方を対象に予防教室を実施してきましたが、事業開始から5年経過したことで受講者が減少・固定化してきています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健康づくりや疾病予防に関する一般的な情報は、インターネットや各種メディアから気軽に得られる環境です。一方、個人の健康課題に合わせた具体的な情報が求められており、生活習慣改善の必要性がある生活習慣病予備軍の方が、その必要性を感じ実践できるよう動機付けすることが重要となっています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>各教室とも、受講後のアンケートでは、生活改善への意欲があると90～100%の回答が得られています。各教室への参加延べ人数は目標値に対し77%であり、参加者数を増やす工夫が必要です。</p>
評価と課題	<p>各講座とも、受講後のアンケートでは改善意欲が見られるなど効果がありました。参加者で65歳未満の方の占める割合が昨年度と比較し微増しました。生活習慣改善は長期的に取り組むことでその効果がより発揮されることから、今後もより若年や働き盛りの世代に向けての内容とし、周知を行ってゆきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>事業予算は現状維持としつつ、糖尿病予防教室は、専門医療機関でのシリーズ開催に加えて、動脈硬化や高脂血症等の脂質代謝異常による重症化リスクの増大に着目し、糖尿病予備群でかつコレステロール値の高い方を対象にした講座の開催を実施していきます。歯周病やCOPD、骨粗しょう症予防のための教室、食生活改善のための健康講座を引き続き実施し、生活習慣の改善に向けて普及啓発を行っていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 328

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	栄養管理者講習会の開催	2	回	109
	栄養技術講習会の開催	2	回	134
	栄養管理報告書の受理と指導	277	件	65
	自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	11	回	0
	その他（健康や栄養に関する表示の普及）			87
事業実績	<p>栄養管理者講習会では、施設の喫食者の栄養管理の指針となる「授乳・離乳の支援ガイド」及び「食事摂取基準」について改定の検討メンバーであった講師を迎えて講習会を実施しました。栄養技術講習会では食物アレルギーを持つ喫食者への対応と調理の工夫について、調理実習を伴う講習会を実施しました。</p> <p>また、食品表示法に基づく栄養表示について、一般区民向けに表示の見方の普及啓発チラシを作成し、講演会等で配布を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>給食施設の指導は当初食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。現在は外食や弁当惣菜などの購入が容易になり事業所等の給食施設は減少しています。一方人口の高齢化に伴って高齢者施設が、近年の待機児童対策に伴って児童福祉施設の新規開設が増加し、こうした施設への支援の必要性が高まっています。</p> <p>また、食品表示法による食品の栄養成分表示の義務化が令和2年度から完全実施となり、地域の食品企業への相談指導と一般区民への普及啓発が必要となっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>病院やリハビリ施設等と在宅を行き来する高齢者の低栄養予防に向けて、食形態や喫食状況の情報を施設間で共有できるよう支援が必要となっていきます。</p> <p>また、災害時の給食施設間での連携についてしくみづくりが必要となっていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>成果指標（1）の「健康づくりの一環として給食が機能しているかどうか」については、年々増加し目標の80%を達成しました。</p> <p>一方成果指標（2）の「野菜の提供量が目標値に達している施設」は、年々増加しているものの目標に達していません。多くの施設では野菜の提供や喫食について課題として取り組んでいるものの、残食との関係で喫食者に食べられる量の提供にとどまっています。目標値に達している施設の取り組みを情報共有するなど施設の状況にあった支援や指導が必要です。</p>
評価と課題	<p>施設から提出された栄養管理報告書をもとに指導を行い、「健康づくりの一環として給食が機能しているかどうか」はこれまでの目標を達成しましたが、まだ20%近くの施設が改善されていません。</p> <p>また、「野菜の提供量」については、改善している施設が年々増加しているもののまだ多くの施設が目標量の提供ができていません。引き続き各施設の状況に合わせた個別指導を行うとともに、施設全体に向けては要望の高い学習テーマを把握して新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した指導を行います。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ新規の特定給食施設及びその他の給食施設が増えているため、施設の主体的な栄養管理及び健康づくりが推進できるよう指導を行っていきます。</p> <p>また、食品表示法の栄養成分表示について食品企業にむけた相談・指導及び一般区民に向けた普及啓発を行っていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00321)

事務事業名称	がん検診	款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	329
現担当課名	健康推進課	係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	336	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和51年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	03			
令和元年度担当課名	健康推進課							主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	職場等で検診機会のない区民	根拠法令等	(1) 杉並区がん検診実施要綱 (2) 杉並区前立腺がん検査補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 ○将来的に75歳未満のがんによる死亡率を減少させる。	活動指標	がん検診受診者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○胃がん検診 (胃部エックス線検査) を実施する。 ○子宮頸がん検診 (頸部細胞診検査) を実施する。 ○肺がん検診 (胸部X線検査) を実施する。 ○乳がん検診 (マンモグラフィ) を実施する。 ○大腸がん検診 (便潜血2日法) を実施する。 ○前立腺がん検査 (PSA検査) を実施する。	指標説明	要精密検査者数
		成果指標	胃がん検診精密検査受診率
		指標説明	肺がん検診精密検査受診率

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	124,034	125,100	118,845	132,800	97,526	174,050	73.4	71.7
活動指標 (2)	2 人	7,966	9,000	7,478	8,000	5,185	9,500	64.8	
成果指標 (1)	3 %	78.2	90	76.8	90	51.1	90	56.8	
成果指標 (2)	4 %	62.8	90	75.3	90	80.5	90	89.4	
事業費	5 千円	697,746	727,226	685,928	751,168	538,294	960,305	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	がん検診の受診者数は、①平成30年度と比較して受診開始が1か月半遅れたこと、②胃内視鏡検査が実施できなかったこと、③新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度と比較して受診者が2万人強少なかったことにより執行率が大幅に減少しました。	
(内) 委託費	7 千円	678,296	707,879	669,262	733,352	524,581	938,795		
職員数	8 人	2.44	2.30	2.67	4.40	4.88	3.20		
	9 人	2.00	2.00	2.00	1.00	2.50	3.50		
人件費	10 千円	20,962	19,759	22,497	37,074	42,544	27,898		
	11 千円	5,888	5,888	6,178	3,089	7,700	10,780		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	724,596	752,873	714,603	791,331	588,538	998,983		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	5,842	6,018	6,013	5,959	6,035	5,740		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	1,212	1,248	1,260	1,229	1,196		
	都からの補助金等	16 千円	0	603	5,342	0	4,053	528	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,212	1,851	6,602	1,229	5,249	2,012	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	723,384	751,022	708,001	790,102	583,289	996,971		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 329

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	肺がん検診		17,899	人
	子宮頸がん検診	12,218	人	90,056
	乳がん検診	12,043	人	140,948
	胃がん検診 (胃部エックス線検査)	6,282	人	97,040
	その他 (大腸がん・女性特有がん・前立腺がん検査ほか)			112,022
事業実績	<p>職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがん検診を実施しました。肺がん検診は、肺がんの陰影見落とし事案に対する杉並区肺がん検診外部検証等委員会からの答申を受け、①医師会による二次読影 (全件) の実施、②二次読影医の資格要件の設定、③検査医の研修会参加の義務化、④精度管理の強化等の諸点について大きく見直しを行いました。胃がん検診 (胃内視鏡検査) は、「胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」を設置し精度管理の強化を図りました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>各がん検診の開始年次は、以下の通りです。</p> <p>胃がん検診×線検査：昭和42年度、胃がん検診ペプシノゲン検査：平成12年度 (平成20年度廃止)、胃がん検診胃内視鏡検査：平成28年度、肺がん検診：昭和54年度、子宮頸がん検診：昭和47年度、乳がん検診：昭和63年度、大腸がん検診：平成4年度、喉頭がん検診：平成4年度 (平成23年度廃止)、前立腺がん検診：平成17年度</p> <p>平成24年度がん対策推進計画を策定し、平成25年度からがん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付を開始しました。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨、再勧奨等受診率向上の取り組みを開始しました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でがん検診全体の受診率が一時期は低下しますが、感染が落ち着き、受診控えが解消されれば受診率は増えてくると思われれます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>がん検診の受診者数は、①平成30年度と比較して受診開始が1か月半遅れたこと、②胃内視鏡検査が実施できなかったこと、③新型コロナウイルス感染症の影響で2万人強減少しました。胃がん検診の精密検査受診率は、胃内視鏡検査が実施できなかったことで大きく低下しました。一方、肺がん検診の精密検査受診率は、順調に伸びてきていますが、目標達成には受診者に更なる受診勧奨が必要です。</p>
評価と課題	<p>「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」の答申を踏まえ、質の高い検診を安定的に行う体制づくりが求められていることから、特に肺がん検診において実施体制の見直しや研修会を実施し、安全安心な検診の実施に取り組みました。胃内視鏡検査は二重読影システムを構築した上で令和2年度に実施を再開します。令和2年度のがん検診の実施に当たっては新たに設置した「杉並区がん検診精度管理審議会」と「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」で実施体制や精度管理について見直しを図りました。令和2年度は検診実施機関の検診結果や精密検査結果に関するプロセス指標 (要精密検査率・精密検査受診率等) を分析・評価し、検診実施機関の質の向上を図り、区民に安全・安心ながん検診を提供していきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症予防対策は、全てのがん検診で行われることとなりますが、特に胃内視鏡検査では、徹底した対策が求められます。このため、今後、感染防御医療物品等に関する委託料の見直しが必要となります。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 330

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	成人等健診		3,774	人
	区独自項目上乘せ分			2,038
	その他（ ）			
事業実績	<p>30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健康診査を実施しました。成人等健康診査の受診者数は3,774人、そのうち30歳～39歳の受診者は2,004人でした。また、在宅療養で医療機関にいけない人には、医師等が自宅へ訪問する健康診査を実施しました。訪問健康診査件数は、70件でした。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>当初、老人保健法の対象者のうち40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健康診査・国保特定健康診査・後期高齢者健康診査として実施しました。</p> <p>詳細な健診のうち受診したいが受診できない検査があるので改善してもらいたいとの要望がありますが、平成30年度に国基準が変更になり、基準に該当しないと受けられないと答えています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>30～39歳の人口が減っていることもあり受診者数が減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で受診率が低下すると思われれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>未受診者に対しては、健康診査の重要性を理解してもらうため、普及啓発が必要ですが、30歳から39歳までの対象者の適当かつ効果的な抽出方法がないことから受診率を向上させることができない状況です。40歳以上の生活保護受給者は健康状態に何らかの異常がある率が高いと考えられるため、福祉事務所と連携して受診率を向上させる取り組みを実施していきます。</p>
評価と課題	<p>職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健康診査を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。</p> <p>30歳から39歳までの対象者の適当かつ効果的な抽出方法がないことから受診率を向上させることができない状況です。また、区民健康診査同時実施の胸部エックス線検査は、杉並区肺がん検診外部検証等委員会において、読影方法等に課題があると答申が出ていますので、来年以降は肺がん検診に一本化します。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症予防の観点から医療物品等に関する委託料の見直しが必要となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり受診率が減少傾向にあることから、事業規模を縮小します。</p> <p>今後も福祉事務所と連携し生活保護受給者の健康診査未受診者への受診勧奨を継続して取り組みます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 331

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	成人歯科健康診査		7,159	人
	摂食・嚥下機能支援推進事業の実施	1	件	1,597
	その他 ( )			
事業実績	<p>成人歯科健康診査の健康増進法に基づく対象40・50・60・70歳の受診者は3,724人、区独自事業の対象25・30・35・45歳の受診者は3,435人でした。</p> <p>摂食・嚥下機能支援推進事業については、歯科医師をはじめとする多職種を対象に講演会(1回、参加者131人)と事例検討会(3回、参加者334人)を実施しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>平成13年度から対象を40・50・60歳で開始し、平成23年度からは20~50(5歳刻み)・60・70歳を対象とし実施しています。平成22年度から中野区歯科医師会、平成25年度から練馬区歯科医師会と委託契約を結び隣接2区でも受診できるようにしました。平成28年度から歯科保健医療センターにて愛の手帳所持の対象者、平成29年度から身体障害者手帳所持の対象者が受診できるようにしました。平成29年度から対象を25・30・35・40・45・50・60・70歳に変更しました。平成30年度から高齢者の口腔機能の維持・向上を図るための摂食・嚥下機能支援推進事業に取り組んでいます。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>令和3年度から区民のかかりつけ歯科医の定着等を図ることを目的に、隣接区である世田谷区でも杉並区成人歯科健康診査が受けられるように、関係機関と協議をしています。</p> <p>平成30年度から取り組んでいる摂食・嚥下機能支援推進事業の成果を踏まえ、高齢者の口腔機能維持・向上を図るために、後期高齢者歯科健康診査の実施と普及啓発講座を開催していく予定です。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>成人歯科健康診査の受診率は、大きな変動なく推移しています。</p> <p>40歳の重症歯周病有病者率については、おおよそ2人に1人が重度歯周病に罹患している状況です。</p>
評価と課題	<p>成人歯科健康診査の受診率については、かかりつけ歯科医のない対象者への受診勧奨とかかりつけ歯科医の重要性の啓発を図ることにより、受診率の上昇に努めていきます。</p> <p>また40歳の重症歯周病有病者率については、成人歯科健康診査の実施医療機関と連携し、歯周病の重症化の軽減に取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>次年度からは世田谷区でも杉並区成人歯科健康診査が受診できるようになる予定ですが、予算は現状維持としつつ、健診を受ける機会のない区民が、歯科疾患の早期発見・重症化予防のために、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受けるきっかけとなるよう、引き続き成人歯科健康診査を実施していきます。</p> <p>また、高齢者人口の増加を見据え、加齢による口腔機能の低下についての理解を深めるため、意識啓発講座を実施し、高齢者の口腔機能の維持向上に取り組めます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 332

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中高年者眼科検診		7,794	人
	その他（ ）			
事業実績	<p>中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者7,794人のうち、緑内障の疑いのある人は2,017人、加齢黄斑変性の疑いのある人は196人でした。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、過去5年間、毎年7,000人前後と横ばい傾向となっています。</p> <p>「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」や「毎年受診出来るようにしてほしい」などの要望があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、早期発見・早期治療を目的に今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>受診者数に対して緑内障の疑いの受診者と加齢黄斑変性の疑いの受診者を合わせた割合は、25%以上の確率で早期発見・早期治療につながっています。</p>
評価と課題	<p>受診者からは毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられていますが、緑内障の疑いのある人の割合は25%以上で推移しています。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れれば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>過去3年間の受診者数は横ばい傾向にあるため、事業コストは現状維持とします。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 333

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	ウエストサイズ物語コーナー運営（血圧計・体組成計修理、消耗品の購入）	33	か所	406
糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,787	人	164	
健康手帳の配布	34	冊	0	
その他（訪問指導事業等）			101	
事業実績	<p>区民健康診査の結果から、糖尿病予備群の方を一定条件で抽出し、糖尿病発症リスクを回避できるようリーフレット、教室の案内などを送付しました。</p> <p>ウエストサイズ物語コーナーについては、自分で計測できる健康機器を、区役所、保健センター、公衆浴場、区民センターなど33か所に設置しています。</p> <p>また、杉並区糖尿病腎症重症化予防プログラムを国保年金課の糖尿病重症化予防事業と連動して、国保加入者以外の区民を対象としておりましたが、令和元年度は希望者がいませんでした。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。メタボリックシンドロームや糖尿病などの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点として健診データからリスクにより階層化し、予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取り組みを行いました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健診データの経年変化も確認しながら、生活改善が必要な方にタイムリーに情報提供を行うことで、効果的に重症化予防が図れます。</p> <p>健康への関心度が上がっており、地域の医療機関・薬局、家庭への体組成測定器の普及も進んでいるため、測定結果と自己の健康管理を結び付けて考える区民が増えていることから、より実践的な内容の情報提供をしてゆく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>区民健診の結果から糖尿病をはじめとした生活習慣病のハイリスク者を抽出し、1787名に対し発症リスクを回避できるようリーフレット、教室の案内などを送付し普及啓発を行いました。</p>
評価と課題	<p>糖尿病対策として、健診データを活用し、糖尿病予備群を中心に予防教室やリスク低下に向けた生活習慣改善の必要性などの情報提供を行いました。今後も合併症・重症化予防の重要性に着目し、高血圧、脂質代謝異常などとの関連も含めて、生活習慣改善に向けた知識の普及啓発を行います。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、生活習慣病対策に向けて、引き続き健診データを活用して生活習慣病の様々なリスクが高い方を抽出し、生活改善に関心を持つよう情報発信を行っていきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00326 )

事務事業名称	精神保健・難病対策①	款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号	334
現担当課名	保健予防課	係名	保健予防係	連絡先 電話番号	4525	昨年度 整理番号	341
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 04		
令和元年度 担当課名	保健予防課				事業評価区分	一般	

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族 一般区民	根拠 法令 等 (1) (2)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○心の健康に関する理解が深まり、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。 ○保健、医療、福祉、教育等が連携して取り組み、自殺に追い込まれることのない社会を実現する。 ○地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	精神保健相談延件数 (精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○区民向けの心の健康相談や精神障害者の療養支援を保健センターで実施する。 ○杉並区自殺対策計画に基づき、関係各課と連携して推進する。 ○難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で地域難病対策地域連絡会を開催した。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	精神保健相談実相談件数 (精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	13,142	13,500	13,181	13,500	12,465	13,500	92.3	97.0
活動指標 (2)	2 人	593	500	355	500	675	500	135.0	
成果指標 (1)	3 件	4,120	3,800	4,053	3,800	3,538	3,800	93.1	
成果指標 (2)	4 人	12.0	15.9	14.5	14.0	14.6	13.6	104.3	
事業費	5 千円	8,495	10,777	9,386	13,056	12,669	10,220	特記事項 令和元年度に杉並区自殺対策計画を作成し、普及啓発やゲートキーパー養成講座を増やしたため、予算が拡充しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,638	1,801	1,770	1,826	1,885	1,924		
職員数	8 人	11.87	11.27	12.08	11.26	12.15	10.61		
	9 人	1.85	2.11	2.13	3.51	3.46	4.68		
人件費	10 千円	98,479	94,448	99,271	93,280	102,547	92,498		
	11 千円	5,446	6,212	6,580	10,842	10,657	14,414		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	112,420	111,437	115,237	117,178	125,873	117,132		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	8,554	8,255	8,743	8,680	10,098	8,676		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	376	219	191	1,486	1,186	834		
	16 千円	1,476	1,778	1,283	1,848	2,150	1,824		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,852	1,997	1,474	3,334	3,336	2,658		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	110,568	109,440	113,763	113,844	122,537	114,474		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 334

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	精神保健に関する相談		168	回
	心の健康づくりに関する講演会	4	回	169
	自殺予防月間関連取組	3	回	3,970
	その他（自立支援医療受給者証等送付ほか）			3,860
事業実績	<p>精神保健に関する相談は、保健センターで精神科医が本人や家族からの相談対応するとともに保健師や福祉関係者向けに支援方法の助言などを行っています。</p> <p>心の健康づくりに関する講演会は「発達障害」「ひきこもり」「アルコール依存症」等をテーマに区民向けに実施しました。</p> <p>自殺予防月間では、新たにウェルファーム杉並にて総合相談会を開催しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談等を開始しています。近年では、うつ病などの精神障害者が増えており、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への知識の普及と相談体制の整備が重要になっています。</p> <p>平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、平成28年の改正では、地域の実情に合わせて自殺対策計画を策定することが示され令和元年5月に「杉並区自殺対策計画」を策定しました。</p> <p>平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下、「難病法」）が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置付けられました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>多問題を抱え入退院を繰り返す精神障害者に対し、専門的な相談対応が期待されています。また、精神科病院から退院する区民が安心して地域生活に戻れるよう、医療や福祉サービスの分野を超えて連携による迅速できめの細やかな支援が求められています。</p> <p>自殺対策では、保健、福祉、医療、教育、労働などの分野をこえて取り組むことが期待されています。</p> <p>難病患者や家族への、適切な支援の提供とともに、当事者も含めた関係機関との連携強化が求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>保健センターでは、電話や面接、家庭訪問による心の健康相談を実施しています。相談件数は横ばいですが、多問題を抱えた相談や関係機関からの相談が増えており、保健師や精神科医、精神保健福祉士といった多職種で対応しています。</p> <p>自殺対策については、自殺は誰にでも起こり得る心の危機であり、自殺対策月間に集中的に普及啓発に取組み、民生児童委員向けのゲートキーパー養成研修を実施し、例年より多くの区民に聴講していただきました。</p>
評価と課題	<p>精神障害者の療養支援の充実に向け、保健型アウトリーチ事業と退院支援の取組みを開始し、自ら相談窓口につながらない区民や多くの問題を抱えた区民への支援を関係機関が連携し対応力を高めて取り組みました。また、令和2年度から東京都の措置入院者退院後支援ガイドラインに対応した退院支援計画作成を開始します。</p> <p>自殺対策では、計画に沿いながら医療機関でのゲートキーパー養成研修や、自殺未遂者の事例検討会等を開始しました。更なる医療機関との連携や、大学生向けの自殺対策への取組みが課題です。</p> <p>難病対策では、保健師の相談対応力を維持するため「難病相談員育成事業」を開始し、専門職による助言等を受けながら療養支援の充実を図ります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年1月に東京都退院後支援ガイドラインが示され、退院後支援計画作成を開始しました。精神障害者が退院後の地域で安定した生活ができるよう頻りに病院や家庭訪問が必要になるため、精神保健福祉士を増員して対応します。そのため、予算を拡充する予定です。</p> <p>自殺対策、難病保健についての予算は現状通りの対応を予定しています。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00327 )

事務事業名称	受動喫煙等防止対策の推進			款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号	336
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528	昨年度整理番号	343
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成17年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区内事業者</li> <li>○未成年者を含む一般区民</li> </ul>	根拠法令等 (1) 健康増進法の一部を改正する法律 (2) 東京都受動喫煙防止条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等、受動喫煙防止対策を推進する。</li> <li>○未成年者に対し、飲酒・喫煙防止対策を推進する。</li> </ul>	活動指標 指標名 (1) 未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数 指標説明 未成年飲酒喫煙防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。</li> <li>○母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。</li> <li>○改正健康増進法等の内容を、区内事業者や区民に周知・啓発する。</li> </ul>	指標説明 成果指標 指標名 (1) 中学生の喫煙経験がある割合 指標説明 青少年実態調査の「飲酒・喫煙についての調査」より (平成29年度実施) 指標名 (2) 成人の喫煙率 指標説明 杉並区生活習慣行動調査より (平成29年度実施)

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	5,600	5,600	6,000	5,600	7,800	5,600	139.3	33.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	0.6	0	0.6	0	0.6	0	0.0	
成果指標 (2)	4 %	11.9	11.8	11.9	11.8	11.9	11.8	100.8	
事業費	5 千円	438	1,893	1,535	22,116	7,476	19,802	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○前年度事業費からの増の理由としては、令和2年4月1日に全面施行される改正健康増進法等の内容周知等の取組を新たに加えたためです。 ○執行率33.8%の理由としては、実施予定だった受動喫煙防止対策説明・巡回派遣事業と同種委託事業を東京都が実施したため、未執行としたことによるものです。	
(内) 委託費	7 千円	0	229	31	19,984	5,467	17,823		
職員数	8 人	0.53	0.60	0.64	2.20	1.87	2.30		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	4,553	5,155	5,393	16,541	15,459	18,785		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	4,991	7,048	6,928	38,657	22,935	38,587		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	891	1,259	1,155	6,903	2,940	6,891		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	272	945	0	0	0	409		
都からの補助金等	16 千円	0	0	1,468	22,116	7,444	18,981		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	272	945	1,468	22,116	7,444	19,390		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,719	6,103	5,460	16,541	15,491	19,197		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 336

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	受動喫煙防止対策に伴うコールセンター業務委託			
	未成年喫煙防止対策（小学校6年生、中学2年生の教材配布）	5,800	人	376
	高校生への受動喫煙防止パンフレット配布	2,000	人	106
	受動喫煙防止対策チラシ等配布、禁煙・喫煙室標識作成・配布			2,405
	その他（禁煙教室、受動喫煙防止講演会開催ほか）			428

事業実績

令和2年4月1日に全面施行された改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例（以下「法令等」という）の内容を区内事業者や区民に周知するため、広報すぎなみや区公式ホームページへの掲載、チラシやパンフレットの配布を行い、普及啓発活動に取り組むとともに、問い合わせに対応するため、「受動喫煙問い合わせダイヤル」を開設しました。  
また、未成年者や若年者に対して、パンフレットの配布等を通じて喫煙が及ぼす健康への影響等に関する周知・啓発を行いました。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	健康増進法に受動喫煙防止対策への取り組みが明記され、平成15年度に「杉並区における喫煙対策指針」を策定して、未成年者が喫煙を始めないための対策、分煙対策、禁煙に向けてのサポート等に取り組んできました。平成30年7月に、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例が公布され、令和2年4月の全面施行に向けて、受動喫煙防止対策が強化されています。 受動喫煙防止対策が強化され、より厳しい禁止条件を求める方がいる一方、喫煙場所の確保を求める声があります。また、喫煙場所の減少により、道路等の屋外での喫煙者が増えることを懸念する声もあります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	法令等の全面施行により、屋内の喫煙場所の著しい減少が予想されます。それに伴い、禁煙を目指す人も増えていくと考えられます。一方、喫煙場所の減少により、道路等の屋外での喫煙者が増えていくことが考えられます。悪質な法令等違反者に対して、行政指導・処分を検討していくことが必要となります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	活動指標「未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数」では、目標を達成しており、適切な年齢の未成年者に対してパンフレットを配布することができており、一定程度、普及啓発ができています。成果指標「中学校の喫煙経験がある割合」では、目標値0と設定しており、目標達成には至っていません。ただし、0に近い数値にはなっており、未成年者に対する取組は、一定程度成果がでていと考えられます。 成果指標「成人の喫煙率」では、平成29年度に目標を達成した以外、目標達成とは至っていません。しかしながら、喫煙率は平成26年度の15.6%から低下傾向になっていると考えられます。
評価と課題	令和2年4月1日に全面施行された法令等が、十分に区内事業者や区民に浸透しているとは言い難いため、更なる普及啓発に取り組んでいきます。また、悪質な法令等違反者に対しては、行政指導・処分を検討していきます。 「杉並区における喫煙対策指針」に基づく、未成年者が喫煙を始めないための啓発活動や禁煙したい人へのサポート等の取組の実施、区民の健康意識の向上等により、喫煙率は15.6%（平成26年度）から11.9%（平成29年度）へ減少してきています。今後は新たに策定した方針に基づく取組を着実に実施していきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、区内事業者や区民に向けて広報等の周知を行うほか、令和元年度に設置した「受動喫煙問い合わせダイヤル」を継続していきます。同時に、喫煙可能室設置施設の届出の受理等事務処理や、区内事業者等へ助言・指導等が適切に行えるよう実施体制を整えていきます。</p> <p>また、法令等の施行時期に併せパンフレット等の配布を通じて、禁煙治療を希望する方や未成年者、若年者向けの普及啓発も効果的に行います。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00328)

事務事業名称	各種衛生検査	款 04	項 05	目 01	事業 024	整理番号	337
現担当課名	生活衛生課	係名	衛生検査係	連絡先電話番号	4514	昨年度整理番号	344
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和56年度						
令和元年度担当課名	生活衛生課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住者、区を含む事業所	根拠法令等	(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。	活動指標	
		指標名 (1)	検査実績検体数 (件)
		指標説明	
		指標名 (2)	検体受領回数 (回)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○保健所、防災課、学務課等から依頼を受け、衛生微生物検査 (レジオネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157等、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等)、腸管系微生物検査 (ノロウイルス、腸管出血性大腸菌O157等、赤痢菌、サルモネラ等)、結核菌感染マーカー検査等を実施する。 ○学務課、保育課から依頼を受け、給食等を対象として放射性物質の測定を実施する。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	細菌検査項目数
		指標説明	
		指標名 (2)	理化学検査項目数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	20,553	20,000	18,787	18,000	16,758	18,000	93.1	84.8
活動指標 (2)	2 回	1,284	1,300	1,279	1,300	1,131	1,300	87.0	
成果指標 (1)	3 項目	45	50	47	50	44	50	88.0	
成果指標 (2)	4 項目	44	45	42	45	42	45	93.3	
事業費	5 千円	18,284	15,885	13,088	17,345	14,706	15,903	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	①執行残の理由は、ノロウイルス等の感染症の発生件数が少なかったことによる依頼検査減少により、試薬及び器材の購入費用が減少したためです。 ②上記以外の職員人件費が減少したのは、令和元年度実績からパートタイマーの検査員の報酬に係る経費を別の予算事業「パートタイマー人件費」に計上したことによるものです。	
(内) 委託費	7 千円	1,139	1,318	940	1,404	1,163	1,404		
職員数	8 人	5.19	4.59	4.55	5.55	5.58	5.58		
	9 人	1.24	1.60	1.71	1.28	1.00	0.00		
人件費	10 千円	31,890	24,488	24,167	30,597	31,598	31,598		
	11 千円	3,651	4,710	5,282	3,954	3,080	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	53,825	45,083	42,537	51,896	49,384	47,501		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,619	2,254	2,264	2,883	2,947	2,639		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	53,825	45,083	42,537	51,896	49,384	47,501		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 337

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	検査用機器の賃借・備品購入			4,337
	各種試験・検査の材料購入・修理			10,057
	検査委託			312
	その他 ( )			
事業実績	<p>各課からの検査依頼に対し、外部・内部精度管理等の実施等に裏付けされた正確で精度の高い迅速な検査を行いました。赤痢等の感染症の発生に伴う検査及び腸管出血性大腸菌O157等の散発事例に対応する検査も行いました。食品衛生担当等からの依頼による、区民からの食品苦情等についての検査や平成24年3月から保育園・学校の給食等に含まれる放射性物質の測定を継続すること等によって区民の不安解消につながる科学的根拠を示しています。</p> <p>また、新たな感染症の発生(蚊媒介感染症等)に伴う検査を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、各課からの検査依頼に対応する区の総合試験検査機関としての役割を担いました。平成13年度の業務見直し後、法定検査及び健康危機管理上必要最小限の検査を行う機関となりました。検査の需要の変化に応じて、平成19年度に結核菌感染マーカー検査、平成23年度にゲルマニウム半導体検査器導入により放射性物質の測定を開始しました。平成22、28、29年度に組織改正、一部検査委託に伴う人員削減を行いました。</p> <p>新たな健康危機の発生や検査の国際化・高度化等により検査の需要は変化します。現在、新型コロナウイルス感染症が世界規模で発生し、区民の不安が高まっています。区民の健康危機に対する不安解消及び安全と安心の確保には科学的根拠となる検査が有効です。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>今後、多様化する生活様式に合わせた食の安全安心の確保及び新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生への対応や予防のために科学的根拠の要望拡大の可能性ががあります。</p> <p>法定検査及び健康危機管理に伴う検査の検査精度を維持するためには、常時一定量の検査の継続が必要です。</p> <p>長年の経験に基づく熟練の検査技術を継承し、国際化・高度化していく検査技術に対応するために、職員を育成し、検査技術維持向上に努めていく必要があります。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>令和元年度は感染症等発生件数が少なくそれに伴う検査依頼が減少し、当初の目標より実績が下回りました。(ノロウイルス感染症等の区内発生件数は平均10件のところ令和元年度は3件。)</p> <p>通常発生している感染症減少に伴う実績の減は健康被害の防止としては成果があったものと評価されます。</p> <p>今後、新型感染症発生時の対応及び予防のためなど、新たな健康危機発生時に各課の要望に合わせた最適な検査を実施することで、指標の目標達成の改善ができるものと考えられます。</p>
評価と課題	<p>現在、平時における検査需要はほぼ満たしていますが、今後も外部・内部精度管理等を実施し、正確で精度の高い迅速な検査を行います。</p> <p>新たに発生した健康危機管理対策として整備される新型コロナウイルスPCR検査への対応を検討します。また、検査技術の継承と向上のための人材育成を早急に実施することが必要です。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策として新たに整備された機器の維持管理費用、試薬及び器材の購入費用の増加が見込まれます。また、検査備品の老朽化に伴う更新費用の需要も推測されます。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 339

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	がん一次予防に関する普及啓発講演会の開催		129	人
	がん予防ポスター・リーフレットの配布	12,000	枚	104
	口腔がん予防リーフレットの配布	4,000	部	95
	その他（ ）			
事業実績	<p>がん対策については、食生活の改善によるがん予防を目的とした講演会のほか、がんになっても働き続けるための治療と就労の両立についての講演会、運動によるがん予防についての講演会を行い、参加者には好評でした。また、口腔がんについてのリーフレットを医師会などの関係機関に配布し、予防や早期発見に向けた普及啓発を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>杉並区では毎年、がんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、平成25年度から「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきましたが、H30年度から保健福祉計画に包含して計画的に進めています。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。</p> <p>今後は、勤労世代のがん療養支援が課題となっており、「働きながら療養を継続する両立支援」についても普及啓発が必要になっています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>食生活や運動習慣、喫煙との関連など科学的根拠に基づく正しいがん予防についての知識や情報を、気軽に得られる環境が整備されています。</p> <p>また、2人に1人ががんになる時代で、多くの人が就労しながら治療する環境を、引き続き整えてゆく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>講演会参加者の目標値は350人でしたが、実績は129人となりました。非常に良いテーマであったものの、興味をもつ対象者が限定される内容であったことが原因と考えます。</p> <p>野菜を摂取する区民の割合が目標に達していないため、引き続き必要性について普及啓発してゆく必要があります。</p>
評価と課題	<p>がん予防や、がん検診の受診率向上のための普及啓発は一定の成果が上がっていますが、特に罹患率が増加傾向にある、肺がん、大腸がん、乳がんについては、最新情報等の普及啓発を行う必要があります。</p> <p>勤労世代の方ががんり患による離職問題に対応するため、治療と就労の両立支援について継続的に普及啓発に取り組む必要があります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、がん一次予防のための生活習慣改善についての普及啓発と、早期発見のため、特に罹患率の高いがんの検診を継続して受診する区民が増えるように呼びかけていきます。</p> <p>また、働きながら治療する「両立支援」に関する普及啓発等、がんを取り巻く実用性の高い最新情報の発信に取り組んでいきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 340

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	女性の健康講座健康教室委託		4	回
	歩数測定アプリ活用事業委託			1,402
	健康づくり推進協議会の開催	1	回	214
	骨髄提供者等助成	9	件	1,260
	その他（女性の健康講座運動サポート事業委託等）			2,742

事業実績

区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成した「杉並区健康づくり推進協議会」を1回開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議しました。  
骨粗しょう症や女性特有のがんの予防のため、更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（すぎなみ美活club）を実施し、185名が参加しました。その事業の一部として、歩くことのきっかけづくりと習慣化を促進するため、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業を実施しました。経済的負担の軽減を目的とした骨髄提供者等助成を実施し、支給件数は9件でした。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い、本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。事業に対する意見として、条例制定をきっかけに区民が健康づくりに邁進できるようになると良いという声をいただいています。 また区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握することを目的として、「生活習慣行動調査」を3年に1度実施しています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証したうえで、事業の見直しを重ねていく必要があります。また、更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業（「すぎなみ美活club」）を継続して実施してまいります。その事業の一部として、平成29年度から始まったスマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業もあわせて実施してまいります。新型コロナウイルス対策として、多くの人が集まるイベント等について、三密を避ける等の感染予防を実施していく必要があります。白血病などの患者さんを救うため、その支援策として、骨髄バンク事業の普及啓発や骨髄提供者等に対する助成を継続して実施してまいります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	活動指標「杉並区健康づくり推進協議会実施回数」では、目標値2回に対し、1回若しくは2回開催しています。協議会での審議内容を尊重するため、2回開催を原則として実施する必要があります。また区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するために、令和2年度に実施予定の生活習慣行動調査において多くの区民の協力が得られるよう取り組むとともに、得られた調査結果を健康づくりを推進する事業に活用する必要があります。
評価と課題	区民の健康づくりを推進するため、身体や心の健康等の各分野に係る目標達成に向けた取組を実施し、区民の健康寿命は延伸しています。また、行政だけで健康づくりを推進するのではなく、区民、学識経験者及び関係団体で構成した杉並区健康づくり推進協議会での審議内容を尊重し、各分野の取組に反映させ、一定の成果を上げています。課題としては、民間での健康づくり事業が普及していく中で、行政がどこまで事業を実施すればよいが明確になっているとは言えないことです。 「すぎなみ美活club」は、他自治体にはない取組であり、女性が更年期に改めて自らの健康について再認識するきっかけとなっています。 骨髄提供者等助成は、骨髄バンク事業を促進し、支援する取組となっています。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>杉並区健康づくり推進協議会を開催して、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体や心の健康等各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組等を審議します。その審議内容を尊重し、各分野に反映してまいります。</p> <p>平成29年度から始まった「すぎなみ美活club」を継続して実施するとともに、その事業の一部として、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業も実施してまいります。</p> <p>骨髄提供者等助成については、引き続き実施するとともに、令和元年度の実施状況等を踏まえて、骨髄バンク事業・献血事業の普及・啓発に取り組んでまいります。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00331 )

事務事業名称	環境衛生監視	款	04	項	05	目	02	事業	001	整理番号	341	
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先 電話番号	4522		昨年度 整理番号	348		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度											
令和元年度 担当課名	生活衛生課						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者	根拠 法令 等 (1) (2)	理容師法  建築物における衛生的環境の確保に関する法律
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	○区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 ○安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。	活動指標 指標名(1) 指標説明  指標名(2)	環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数 講習会参加者、苦情相談処理件数を含む  貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○環境衛生関係営業施設の許可に関する立ち入り検査を実施する。 ○公衆浴場やプールの水質等の理化学検査を実施する。 ○住宅宿泊事業に関する届出、監視指導を行う。 ○法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導、衛生講習会を実施する。 ○ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施する。 ○飲料水の安全確保のため施設へ立入検査を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明  指標名(2) 指標説明	環境衛生関係施設における基準適合率  適合施設数÷検査施設数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比(%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標(1)	1 件	1,827	3,300	1,839	3,300	2,026	3,300	61.4	98.0	
活動指標(2)	2 件	126	70	60	70	38	70	54.3		
成果指標(1)	3 %	77.0	95	79.8	95	88.5	95	93.2		
成果指標(2)	4									
事業費	5 千円	3,502	3,679	3,332	3,676	3,603	3,677	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	1,506	1,622	1,568	1,632	1,627	1,641			
職員数	常勤職員数(再任用含)	8 人	6.40	7.00	7.03	7.00	6.31	6.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分(再任用含)	10 千円	50,819	47,648	47,259	43,014	38,131	43,868		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	54,321	51,327	50,591	46,690	41,734	47,545			
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	29,732	15,554	27,510	14,148	20,599	14,408			
財源	受益者負担分	14 千円	2,462	0	2,383	0	2,784	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,605	0	1,540	0	1,563	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	4,067	0	3,923	0	4,347	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	50,254	51,327	46,668	46,690	37,387	47,545			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	4.5	0.0	4.7	0.0	6.7	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 341

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	健康で快適な室内環境（室内環境調査、講習会の実施）	17	件	560
環境衛生監視指導（監視指導数、講習会、理化学検査）	858	件	1,081	
環境衛生自治指導員巡回指導	136	人	600	
その他（生活衛生システム）			1,362	

事業実績

理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、プールの衛生管理に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水のレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。

平成30年6月15日施行の住宅宿泊事業法に基づく届出や相談・苦情も多く寄せられました。（令和元年度末現在：届出住宅215軒、相談・苦情277件）。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>まつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ属菌を含めた基準の見直し、監視指導の強化を行いました。住環境については平成10年頃からシックハウス症の相談に関する調査指導を開始しました。区では、法整備に基づく住宅宿泊事業法等の改正に伴い、住宅宿泊事業者向けの区ガイドラインを改正しました。また、旅館業法違反業者に対する監視指導を実施しました。</p> <p>住宅宿泊事業法施行に伴う、騒音やごみ出しの問題、治安の悪化防止のために、消防、警察、区役所の関連部署との連携を強化し、事業の適正な運営に関する指導を行っていくことが求められます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>住宅宿泊事業法の施行、旅館業法の規制緩和に伴い、様々な形態の宿泊事業が広がると予測されます。杉並区内の良好な住環境を保護し、杉並区民の理解を得ながら宿泊事業を実施できるように、営業者に対する衛生、監視指導を行っていきます。</p> <p>また、高齢者の増加に伴い、社会福祉施設やサービス付き高齢者住宅も増加すると考えられます。レジオネラ症は高齢者、慢性疾患患者で発症のリスクが高く、浴槽水の水質基準が設定されていない高齢者施設の浴槽水の調査も行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度は、東京オリンピック開催で発生するインバウンドを見込んだ事業者による宿泊事業の相談・届出・申請数が急増したことに伴い、対応困難事例等も増加しました。このため、従来からの業務である環境衛生営業施設の監視指導数及び住居衛生に関する相談指導数、貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数が伸びませんでした。</p> <p>一方、これまでも衛生指導を積み重ねてきた環境衛生関係施設における基準適合率の対計画比は93.2%と達成間近になりました。</p>
評価と課題	<p>住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例及び改正ガイドラインに基づき、事業の適正な実施運営を図りました。また、旅館業法の許可を取らずに宿泊事業を行っている違反施設の調査を実施し、指導、積極的な情報の収集・整理に努めました。</p> <p>水質の適正な管理を怠ると感染症のリスクが高くなる公衆浴場や浴場を有する施設の立ち入り監視と水質検査を行いました。自主検査でレジオネラ属菌が検出された場合の対応マニュアルの整備を支援し、感染症防止に努めています。</p> <p>今後は、多様化する宿泊事業に対応するため監視指導を計画的に実施します。</p> <p>また、浴槽水の水質基準のない高齢者施設の浴槽水の調査も、施設の協力のもと実施します。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>住宅宿泊事業法の施行以来、届出住宅は増加しています。また、旅館業法規制緩和により旅館業事業も増加しています。さらに、住宅宿泊事業から旅館業へ転向するものも多く、許可や苦情に伴う立入監視指導件数の増加が見込まれます。</p> <p>一方、理美容所等環境衛生営業施設、水道事業者、特定建築物事業者に対する監視指導は、事業規模、対象の見直しを行いつつ継続して行う必要があります。</p> <p>今後も、事業の見直しを継続して行い、効率的かつ効果的な事業の実施に取り組むことで、予算の規模は令和2年度と同等で可能と考えています。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00332 )

事務事業名称	食品衛生監視	款 04	項 05	目 02	事業 002	整理番号	342
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係	連絡先 電話番号	4522	昨年度 整理番号	349
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度						
令和元年度 担当課名	生活衛生課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民	根拠法令等 (1) (2)	食品衛生法、食品表示法、東京都食品製造業等取締条例 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	食品関係営業施設の監視指導件数 (許可・届出業種) 食品衛生講習会実施件数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。 ○食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。 ○法令等に基づいた許可・検査を実施する。 ○食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。 ○区民に向けた情報発信を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 食中毒発生件数	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	13,375	13,000	12,151	11,000	10,815	11,000	98.3	82.4
活動指標 (2)	2 回	150	130	161	130	162	130	124.6	
成果指標 (1)	3 %	93.7	90	93.8	90	86.7	90	96.3	
成果指標 (2)	4 件	6	5	11	5	5	5	100.0	
事業費	5 千円	21,071	25,490	21,171	25,437	20,949	23,172	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	①執行残の理由：食中毒検査は東京都との協定「保健衛生関係事務事業に係る都区協定」に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められています。令和元年度は杉並区内で食中毒調査等の発生件数が少なかったことから執行残が生じました。また、食品衛生検査業務委託の見積額と入札額に落差が生じたうえ、検査(単価契約)の実績により執行残が生じました。 ②成果指標(2)食中毒発生件数は、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。	
(内) 委託費	7 千円	15,386	19,681	16,251	19,673	15,482	18,302		
職員数	8 人	18.74	18.00	18.12	17.00	17.36	20.00		
	9 人	1.00	1.00	1.50	2.00	2.00	1.00		
人件費	10 千円	152,503	146,312	144,456	135,258	142,736	170,140		
	11 千円	2,944	2,944	4,634	6,178	6,160	3,080		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	176,518	174,746	170,261	166,873	169,845	196,392		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	13,198	13,442	14,012	15,170	15,705	17,854		
財源	14 千円	22,567	18,345	19,411	19,271	20,027	19,788		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	1,320	0	1,277	0	1,201	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	23,887	18,345	20,688	19,271	21,228	19,788		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	152,631	156,401	149,573	147,602	148,617	176,604		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	12.8	10.5	11.4	11.5	11.8	10.1		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 342

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	食品衛生監視指導		19,818	件
	自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	415	回	866
	その他（ ）			
事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする区内食品営業施設に対し、延べ10,815件の立入検査（夜間監視を含む）を実施し、食品の取扱方法等不適切な施設に改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全・安心に関する区民からの申し出（78件）について、必要な調査・検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消に努めました。</p> <p>区民・事業者・行政の三者で「食の安全を考えるシンポジウム」等を開催し、食品衛生に関する情報提供、意見交換を行うことで相互理解に努め、リスクコミュニケーションを推進しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>肉の生食を原因とする食中毒や、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です（令和元年度：苦情92件、相談11,244件）。また保育需要の増加や高齢化に伴い、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年増加しています（平成11年度162軒、令和元年度378軒）。そのため、杉並区の食の安全を守る拠点としての役割が期待されています。</p> <p>平成30年6月に食品衛生法が改正され、その施行に向けて食品事業者への周知や対応が必要となっています。特に食品等事業者に対して導入されるH A C C P等について、事業者からは具体的な取組の方法を、区民からは事業者の取組がもたらすメリットについて教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生や加熱不十分の鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多発しています。また、新型コロナウイルスの影響等により新しくテイクアウト等のサービスを始める飲食店が増加傾向にあり、弁当等による食中毒のリスクが高まっています。このため、事業者や区民に対し、肉の生や加熱不十分の危険性や食品の適正な取扱い方法を伝えていく必要があります。今後も保育園や高齢者施設等の増加が予想され、これらの給食施設に対するノロウイルス対策などの継続的な監視指導が不可欠です。</p> <p>食品衛生法改正に伴うH A C C Pに沿った衛生管理の義務化や、営業許可制度の見直し、届出制度の創設などが予定されています。新たに許可・届け出対象となる施設の把握、既存施設を含めたすべての対象施設への周知・指導・助言が必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>食品関係営業施設の監視指導件数（許可・届出業種）については目標値にはわずかに至りませんでした。が、危害度の高い施設に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施しました。</p> <p>福祉・教育関係給食提供施設の一部において適合率の低い施設が散見されたため、衛生管理検査票の平均適合率の目標値に至りませんでした。適合率の低い施設へは、適切な指導を行うことで改善を促しました。</p>
評価と課題	<p>食品衛生の危害度の高い施設に重点をおき、効果的・効率的な監視指導を実施するとともに、食中毒等の健康危機事象の発生時に迅速かつ適切に対応しました。</p> <p>今後もカンピロバクター、ノロウイルス、寄生虫対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組みます。</p> <p>また、食品衛生法の改正とH A C C Pに沿った衛生管理の義務化に向けて、事業者に正確な知識を普及し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援を強化していくことが課題です。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日ごろからの食中毒予防の取組と危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。</p> <p>令和3年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設、テイクアウトを新たに始める営業施設など食中毒等の危険度が高い施設に重点をおき、効果的・効果的な監視指導を実施します。また、食品表示の適正化や、食品衛生法改正に伴うH A C C P義務化に向けて関係機関と連携しつつ事業者への支援を図ります。</p> <p>区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため意見交換等を行い、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。</p> <p>これらの事業を行うため、令和3年度予算は令和2年度と同規模で推移するものと考えています。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00333)

事務事業名称	医務・薬事監視	款 04	項 05	目 02	事業 003	整理番号	343
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係	連絡先 電話番号	4522	昨年度 整理番号	350
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度						
令和元年度 担当課名	生活衛生課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者	根拠 法令 等 (1) (2)	医療法・医師法等 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。 ○薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数 許可申請数+開設届数+変更届数+廃止届数+その他の届数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○診療所等医療関係施設の許可・届出事務を行う。 ○診療所等医療関係施設への立入検査を実施する。 ○医療従事者の免許申請経由事務を行う。 ○薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務を行う。 ○薬事関係施設への立入検査を実施する。 ○医薬品、家庭用品等の品質検査を実施する。 ○薬事関係事業者に対し講習会等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	医療施設及び薬局等監視指導数 監視指導件数+静態調査数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	3,011	2,900	2,990	2,900	3,173	2,900	109.4	91.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	2,575	1,300	1,466	1,300	1,384	1,300	106.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	7,474	7,853	6,841	7,857	7,216	7,913	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	5,828	6,106	5,150	6,126	5,530	6,235		
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	7.40	6.25	6.56	7.25	7.39	7.25	
	上記以外の職員	9 人	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	59,202	45,368	47,011	57,097	60,206	58,986	
	上記以外の職員	11 千円	0	2,944	3,089	0	0	0	
総事業費 (5+10+11)	12 千円	66,676	56,165	56,941	64,954	67,422	66,899		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	22,144	19,367	19,044	22,398	21,249	23,069		
財源	受益者負担分	14 千円	3,416	2,839	3,213	3,000	3,481	3,000	
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16 千円	3,188	3,100	4,781	4,700	3,472	3,100	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	6,604	5,939	7,994	7,700	6,953	6,100	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	60,072	50,226	48,947	57,254	60,469	60,799	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	5.1	5.1	5.6	4.6	5.2	4.5		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 343

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	医療監視指導		210	件
主な取組	薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,574
	薬事監視指導事務	1,129	件	561
	毒物劇物監視指導事務	45	件	102
	その他（生活衛生システム）			2,723
事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等の開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、有床診療所、救急医療機関、登録衛生検査所へ立入り、管理状況等について確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策等の指導を適宜行いました。</p> <p>薬事関係事業者に対しては、許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>診療所はこの20年間で大きな増減はありませんが、施術所は約1.5倍に増加しています。医療施設に関しては、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情・問合せがあります。保険に関する質問や接客マナー等、所管事業でない問い合わせは、適宜関係部署を案内しています。</p> <p>薬事監視指導事務は、平成9年度に医薬品販売業の一部、平成12年度に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年度に薬局等の事務、平成27年度に高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲され、事業量が増加してきました。この間、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件事故が発生しています。健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態に対して法令遵守や資格者による適切な情報提供が強く求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、医療施設の監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。さらに、今般の医療業界の規制緩和に伴う変化により監視内容も変更していく必要があります。</p> <p>今後は、インターネットを利用して医薬品や医療機器を販売する業者が増えると同時に、不適切な販売が増加する懸念があります。また、国が在宅医療やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される医療用麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業、高度管理医療機器等販売業及び貸与業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>医療関係施設及び薬局等からの申請・届出受理件数については、新規移譲事務及び大規模な法改正がなかったため、ほぼ計画通りの件数でした。</p> <p>医療施設及び薬局等の監視指導数については、施設数に大きな増減はないこともあり、新規開設時の監視指導や、定期的に実施している有床診療所、衛生検査所への監視指導についても、おおむね計画通りの規模で実施しました。</p>
評価と課題	<p>施設の開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、保安及び衛生上、良質な医療施設等を供給することに一定の役割を果たしてきました。今後は、開設後の運用について診療所や施術所等への監視指導も充実させていきます。</p> <p>平成27年度から高度管理医療機器等販売業及び貸与業の事務が東京都から特別区に移譲され、専門性が要求される事務のレベルが低下しないよう監視指導を実施してきました。また、平成28年度から健康サポート薬局の届出制度が新設され、平成30年の省令改正では偽装医薬品流通防止対策が強化されました。これらの新しい事務に対応するために、効率的かつ効果的な監視指導について検討していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すために、さらなる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での患者への適切な情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>診療所、歯科診療所、薬局、高度管理医療機器等販売業及び貸与業等の監視指導は、高い専門性を必要とするため、職員の知識や技術の向上、組織としての監視技術の蓄積、職員間での承継を進めていきます。</p> <p>医療監視指導、薬事監視指導等の事業については、令和3年度は実施方法を工夫し改善していきますが、予算の規模は令和2年度と同等で可能と考えています。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00334 )

事務事業名称	生活衛生管理	款 04	項 05	目 02	事業 004	整理番号	344
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係	連絡先 電話番号	4522	昨年度 整理番号	351
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度						
令和元年度 担当課名	生活衛生課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民。	根拠 法令 等	(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 (2) 杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。	活動指標	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。 ○畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。 ○杉並区動物適正飼養普及員 (杉並どうぶつ相談員) との協働による動物愛護活動を行う。 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業 (不妊・去勢手術) を実施する。 ○動物愛護週間におけるイベント開催及び動物愛護啓発冊子 (「動物通信」) を発行する。 ○災害時におけるペットの救護対策を推進する。	指標名 (1)	畜犬登録数
		指標説明	
		指標名 (2)	動物愛護週間におけるイベント参加者数
		成果指標	
		指標名 (1)	狂犬病予防注射の接種率
		指標説明	
		指標名 (2)	相談苦情対応件数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績					
活動指標 (1)	1 頭	21,268	21,500	20,920	21,500	20,770	21,500	96.6	95.9		
活動指標 (2)	2 人	324	400	342	400	209	200	52.3			
成果指標 (1)	3 %	64.8	75	64.8	75	65.6	75	87.5			
成果指標 (2)	4 件	406	350	335	350	353	350	100.9			
事業費	5 千円	12,250	13,942	12,603	12,818	12,289	13,384	特記事項			
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (2) は、令和2年度、会場を変更する予定であるため、会場規模から算出した			
(内) 委託費	7 千円	8,034	9,310	8,534	8,885	8,594	8,969				
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.80	3.80	3.34	3.28	3.20	都からの補助金は、平成30年度までは10割補助、令和元年からは一部補助となった。			
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	32,646	32,646	28,143	28,595	27,898				
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0				
総事業費 (5+10+11)	12 千円	44,896	46,588	40,746	40,961	40,884	41,282				
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,111	2,167	1,948	1,905	1,968	1,920				
財源	受益者負担分	14 千円	11,612	11,674	11,574	11,782	11,442				
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0				
	都からの補助金等	16 千円	6,557	6,305	6,517	1,735	1,605	1,901			
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	18,169	17,979	18,091	13,319	13,387	13,343			
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	26,727	28,609	22,655	27,642	27,497	27,939			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	25.9	25.1	28.4	28.3	28.8	27.7				

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 344

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	206	頭	5,144
	狂犬病予防定期集合注射の実施	5,218	頭	2,716
	動物施策推進のための会議の開催	9	回	626
	動物愛護啓発冊子（「動物通信」）の発行	8,000	冊	579
	その他（生活衛生システム（畜犬管理）保守委託ほか）			3,224
事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさないための活動として、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）や獣医師会の協力のもと、飼い主のいない猫206頭を捕獲し不妊・去勢手術を行いました。</p> <p>狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、畜犬登録のある飼い主を対象に、獣医師会協力病院36病院において「狂犬病予防定期集合注射」を一斉実施し、5,218頭に狂犬病予防注射を行いました。</p> <p>動物愛護の普及・啓発活動として、小学5年生を対象に命の尊さを考える素材となるよう、獣医師会の編集協力のもと「動物通信」を8,000冊作製し、区内全小学校に配布しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>狂犬病予防法に基づき、年1回定期集合注射を実施しています。平成17年度からは、区民の利便性向上のため集合会場方式から動物病院で接種する方式に変更しました。</p> <p>平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度から個人による申請を可能にするなど利用対象者の拡大を図りました。これにより、区から都へ引き取られた猫の頭数は、平成17年度の152頭から平成30年度は4頭まで減少してきています。</p> <p>災害時におけるペットの救護対策については、令和元年度総合震災訓練においてペット同行避難訓練を実施し、38頭の犬や猫の参加がありました。災害時における同行避難に関しては、震災救援所関係者の理解と協力が重要であると、杉並どうぶつ相談員からご意見をいただいています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度の事業開始から登録グループ数及び手術頭数が年々増加しています。今後も事業に理解のあるボランティアを育成することで、事業の成果が更に上がると予測しています。</p> <p>ペットのマナーに関する相談・苦情は多く寄せられています。動物愛護やペット防災対策への関心の高まりから、相談内容も複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められています。この傾向は今後も続くものと予測しています。引き続き杉並どうぶつ相談員との協働による適正飼養の普及啓発を図っていくことが求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>畜犬登録数はこの数年間、21,000頭前後で推移し大きな変動はありません。また、狂犬病予防注射接種率については、登録数の6割台となっており、接種率向上のため登録情報の適切な把握と接種への勧奨を引き続き進めていきます。</p>
評価と課題	<p>災害時のペット対策に関しては、震災救援所関係者に対して、飼い主とペットの同行避難への理解・協力を求めていくことが課題であるとともに、災害時における杉並どうぶつ相談員の役割の明確化や負傷動物救護所における獣医師会との連携を具体化していくことが課題です。</p> <p>また、飼い主のいない猫をさらに減らしていくため、「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の柱となる「登録グループ」や「モデル地区」をさらに増やして事業効果を上げていくとともに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを整えていくことが課題です。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>動物の適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物対策、適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等、生活衛生管理事業を構成する各個別事業は今後大きな環境の変化がない限り、令和3年度においても令和2年度予算と同規模で推移するものと考えています。</p> <p>令和2年6月1日に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正されました。今後は、法改正の趣旨を踏まえ、事務事業を推進していきたいと考えています。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00346)

事務事業名称	保健所等施設の維持管理	款 04	項 05	目 06	事業 001	整理番号	356
現担当課名	健康推進課	係名	管理係	連絡先 電話番号	4528	昨年度 整理番号	363
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成11年度						
令和元年度 担当課名	健康推進課			事業評価区分	施設維持管理		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	保健所および保健医療センター利用者	根拠 法令 等	(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○施設及び環境を安全で快適な状態にする。	活動指標	指標名 (1)	建物面積 (㎡)
	指標説明	指標名 (2)	保守委託契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○保健所および保健医療センターの①庁舎管理 ② 設備保守管理 ③備品管理を行う。	指標説明	成果指標	
	指標説明	指標名 (1)	
	指標説明	指標名 (2)	
	指標説明	指標名 (2)	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 ㎡	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0	90.2	
活動指標 (2)	2 件	13	13	13	13	14	15	107.7		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	87,380	103,657	89,738	100,080	90,315	106,027	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	54,566	68,409	59,344	63,959	57,887	74,356			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.69	0.60	1.02	1.20	1.70	0.50		
	上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.50	0.50	1.00	0.30		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	5,928	5,155	8,595	10,111	14,821	4,359		
	上記以外の職員	11 千円	294	294	1,545	1,545	3,080	924		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	93,602	109,106	99,878	111,736	108,216	111,310			
単位当たりコスト (12-6)÷1)	13 円	14,566	16,979	15,543	17,388	16,840	17,322			
財源	受益者負担分	14 千円	428	414	396	409	447	525		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	428	414	396	409	447	525		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	93,174	108,692	99,482	111,327	107,769	110,785			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 356

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	建物総合管理委託		1	件
	光熱水費（電気・ガス・水道・電話）の支出			22,738
	機械設備保守点検業務委託	1	件	15,783
	画像診断システムの保守委託等（保健予防課）	4	件	887
	その他（委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料）			22,211
事業実績	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう、維持管理を行っています。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>竣工から20年以上経過し、建物及び設備が劣化しています。各種設備保守業者からは、老朽化した機器更新を勧められていますが対応できていません。空調関連機器やシャッター、防災設備の故障は頻発しており、対応に苦慮しています。</p> <p>現在公衆衛生の危機に直面し、最前線に立つ保健所において施設の不具合が頻発することは、新型コロナウイルス感染症対策の安定した推進に支障をきたすことが懸念されます。</p> <p>保健所を利用する区民・勤務する職員が安心・安全に過ごせるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	保健所を利用する区民・勤務する職員が安心・安全に過ごせるよう、適切な維持管理に努めます。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00352)

事務事業名称	生活衛生課分室の維持管理	款 04	項 05	目 06	事業 008	整理番号	357
現担当課名	生活衛生課	係名	衛生検査係	連絡先 電話番号	4514	昨年度 整理番号	364
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和56年度						
令和元年度 担当課名	生活衛生課			事業評価区分	施設維持管理		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	生活衛生課分室、設備、機器	根拠 法令 等 (1) (2)	地域保健法 食品衛生法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○施設、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	延べ床面積 (㎡)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○施設、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明		

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	㎡	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0	90.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	15,206	17,624	16,149	17,580	15,850	17,718	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	10,055	11,163	10,568	11,640	10,910	11,719	
職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
人件費	10	千円	8,724	6,642	6,651	8,647	8,857	8,857	
	11	千円	2,944	2,944	3,089	3,089	3,080	3,080	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	26,874	27,210	25,889	29,316	27,787	29,655	
単位当たりコスト (12-6)÷1	13	円	16,881	17,092	16,262	18,415	17,454	18,628	
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	26,874	27,210	25,889	29,316	27,787	29,655	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 357

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			2,841
	維持管理			4,574
	施設修繕	11	件	761
	その他（ ）			
事業実績	施設の設備、検査機器が良好な状況を保つように保守点検、修理を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>施設全体の経年劣化が進んでいます。このため、随時点検を行い必要な修理及び劣化抑制対策を実施していきます。</p> <p>劣化が進んでいる排ガス処理施設や汚水処理施設の整備を今後の検査の実情にあわせて進めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	施設全体の経年劣化に伴う修理費用の需要が推測されます。新型コロナウイルス感染症対策として新たに整備された設備の点検等の費用増加が見込まれます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00692)

事務事業名称	保健センターの維持管理	款 04	項 05	目 06	事業 009	整理番号	358
現担当課名	保健サービス課	係名	管理係	連絡先 電話番号	4526	昨年度 整理番号	365
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度						
令和元年度 担当課名	保健サービス課			事業評価区分	施設維持管理		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	施設の維持管理：健康相談、健診等の保健センター利用者	根拠 法令 等	(1) 地域保健法、同施行令、同施行規則 (2) 杉並区立保健センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。	活動指標	
		指標名 (1)	建物面積
		指標説明	
		指標名 (2)	保守委託等契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的 に実施し、必要に応じて修繕等を行う。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	m <sup>2</sup>	4,146	4,146	4,210	4,210	4,210	100.0	97.4
活動指標 (2)	2	件	51	51	51	51	52	100.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	55,226	45,830	41,973	46,658	45,426	49,911	特記事項
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	24,353	27,136	24,705	28,275	27,792	30,118	
職員数	8	人	12.60	11.57	11.99	11.62	12.08	10.92	
	9	人	2.11	1.60	1.62	1.76	1.58	2.26	
人件費	10	千円	104,166	97,941	99,631	92,720	100,039	88,027	
	11	千円	6,212	4,710	5,004	5,437	4,866	6,961	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	165,604	148,481	146,608	144,815	150,331	144,899	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	39,943	35,813	34,824	34,398	35,708	34,418	
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	165,604	148,481	146,608	144,815	150,331	144,899	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 358

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		4	所
	光熱水費の支出	4	所	9,631
	修繕	32	件	2,940
	機器賃貸借	5	所	2,175
	その他（電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）			6,288
事業実績	<p>施設設備の保守点検を定期的実施するとともに、施設設備や使用する機器等の修繕にも迅速に対応しています。各保健センターの老朽化は進んでいますが、健診や健康相談等で訪れる区民が、安全かつ安心して保健センターを利用できるように努めました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>各保健センターでは、施設設備や各種健診等で使用する機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障をきたさないようにすることができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。</p> <p>今後、施設はもとより医療機器等の老朽化が一層顕著になります。引き続き適切に維持管理するため、関係部署と連携しながら計画的な更新・修繕等を進めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00587)

事務事業名称	国民健康保険保健事業	款	05	項	01	目	01	事業	001	整理番号	589	
現担当課名	国保年金課	係名	医療費適正化担当				連絡先電話番号	1276	昨年度整理番号	595		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02				
令和元年度担当課名	国保年金課						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	国民健康保険被保険者	根拠法令等	(1) (2)	国民健康保険法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。	活動指標	指標名 (1)	後発医薬品差額通知発送回数
		指標説明	指標名 (2)	医療費通知発送回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○年2回、11月と2月に医療費通知を郵送する。 ○年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 ○データヘルス計画に基づく事業を実施する。	成果指標	指標名 (1)	後発医薬品普及率
		指標説明	指標名 (2)	後発医薬品の素量 ÷ (代替可能先発品の数量 + 後発医薬品の数量)

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	3	3	3	3	3	3	100.0	80.6
活動指標 (2)	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 %	54.8	80	64.8	80	69.3	0	86.6	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	33,369	46,326	30,190	40,753	32,840	39,845	<b>特記事項</b> 医療費通知の実施に関して、委託料が予算額を下回ったため執行残が生じました。 重複・頻回受診の保健指導実施方法の変更及び糖尿病腎症等重症化予防プログラム事業参加者減による執行残が生じました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	24,363	43,669	29,091	36,889	29,193	34,372		
職員数	8 人	0.52	0.85	1.60	1.50	1.60	1.50		
	9 人	0.00	0.00	1.00	1.00	0.70	0.70		
人件費	10 千円	4,051	5,637	10,687	9,845	10,995	10,123		
	11 千円	0	0	3,089	3,089	2,156	2,156		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	37,420	51,963	43,966	53,687	45,991	52,124		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	12,473,333	17,321,000	14,655,333	17,895,667	15,330,333	17,374,667		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	28,250	0	0	0	0	0		
	16 千円	5,119	46,326	30,190	40,753	12,342	39,845		
	17 千円	0	0	0	0	20,498	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	33,369	46,326	30,190	40,753	32,840	39,845		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	4,051	5,637	13,776	12,934	13,151	12,279		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 589

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	医療費通知発送		143,447	件
	後発医薬品差額通知発送	34,441	件	2,896
	データヘルス計画事業の実施 (糖尿病重症化予防事業・生活習慣病予防事業)			17,962
	その他 ( )			
事業実績	<p>医療費通知は11月と2月の2回、合計143,447世帯に送付しました。                      後発医薬品差額通知は7月、10月、2月の3回、合計34,441件送付しました。                      第二期データヘルス計画に基づき、特定保健指導、特定保健指導未利用者勧奨、健診未受診者勧奨、糖尿病腎症等重症化予防プログラム、糖尿病・高血圧症医療機関受診勧奨、生活習慣病早期介入事業、重複受診・重複服薬等事業、インセンティブ (すぎこく健康チャレンジ) 事業を実施したほか、イベントや広報紙等による普及啓発に努めました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>医療費通知は昭和57年度に、後発医薬品差額通知については平成25年度に開始し、今日に至っています。                      平成26年度、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針が一部改正され、平成27年度に第一期データヘルス計画 (平成27年度～29年度) を策定し、平成29年度には第二期データヘルス計画 (平成30年度～35年度) を策定しました。今後は、第二期データヘルス計画に基づき、被保険者の生活習慣病の発症予防や重症化の予防に取り組む事業を実施することにより、医療費の適正化を推進します。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>第二期データヘルス計画 (平成30年度～平成35年度) に基づいた事業を着実に実施していくことにより、生活習慣病の早期発見や糖尿病腎症等重症化予防、健康づくりを支援するインセンティブ事業 (すぎこく健康チャレンジ) 等の推進、医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を推進します。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」も併せて実施推進していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>後発医薬品差額通知発送回数、医療費通知発送回数は、計画のとおり実施しました。                      後発医薬品普及率の計画は80%でしたが、実績は69.3% (令和2年3月審査分) でした。令和2年度はより一層の被保険者への周知のため、後発医薬品希望シールを医療費通知に同封する予定です。</p>
評価と課題	<p>令和元年度は、第二期データヘルス計画に基づき、計画通り事業を実施しました。健康づくりを支援するインセンティブ事業 (すぎこく健康チャレンジ) は平成30年度のモデル実施の課題を踏まえ改善した結果、多くの参加者を得ることができました。自らの健康を自らが作るという意識が醸成され健康づくりが促進される事業になるよう取組を推進します。今後も、第二期データヘルス計画に基づき、P D C Aサイクルを行い、着実に事業を実施していくことにより、被保険者の健康保持増進及び医療費適正化の推進を図ります。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度は、新規事業や事業拡大もないため事業予算は現状維持となります。                      データヘルス計画事業の効果検証を行い、より効果的・効率的な事業となるよう内容の充実を図り、予算の現状維持に努めます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 590

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	特定健康診査		35,580	件
	特定保健指導	867	件	8,667
	特定健診・特定保健指導負担金の支出			10,906
	健診データ管理事務ほか			14,630
	その他（ ）			
事業実績	<p>特定健康診査の受診券を83,719件、特定保健指導利用券を2,703件送付しました。40歳到達者及び前年未受診者の41歳から69歳の方に年代別、性別に内容を工夫した受診勧奨はがきを30,967件送付しました。また、過去5年間未受診で年度末年齢45歳の方に「郵送型簡易血液検査事業」を実施し、案内通知631件送付し68件の申込がありました。特定保健指導対象者には利用券を送付後、電話で利用勧奨を2,606件実施しました。これらにより、健診受診率と特定保健指導実施率の向上を目指しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた区民健診（誕生日健診）に代わって開始された事業です。受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。</p> <p>健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方を対象に実施する特定保健指導は、通知や電話勧奨をしていますが、実施率は伸び悩んでいる状態です。</p> <p>平成30年度から健診の制度改正があり、詳細な健診項目の実施基準を国基準に見直しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療費が年々増加し、総医療費に占める生活習慣病の割合は約20%を占めている現状があります。医療費適正化と区民の健康保持増進を考えると特定健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見や疾病予防の充実がますます重要になってくると考えます。「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、健診結果データを活用した効果的・効率的な保健事業を実施し、生活習慣病の重症化予防、特定健診の受診率向上の取組を推進していく必要があります。また、医療費が増加している高齢者の健康づくりの視点からも「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の検討を進め、実施推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>特定健康診査実施率は目標値には達していませんが特別区の中でも上位を保っています。今後も受診しやすい環境を整備する等、実施率向上に向けた取組を推進します。</p> <p>特定保健指導対象者割合の減少率は目標値を達成しています。引き続き、医療機関受診勧奨値の方に受診勧奨するなど、特定保健指導対象者が減少するための取組を推進します。</p>
評価と課題	<p>特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区の中でも上位を保っていますが、40から50歳代の受診率は相変わらず低くなっています。勧奨内容の工夫や健診受診率向上イベントの開催等により成果は見られるものの、令和元年度については健診開始の遅れや新型コロナウイルス感染症の拡大が健診の受診率減少に影響したと考えられます。</p> <p>特定保健指導の実施率は低迷していますが、実施率向上に向けた利用勧奨方法の変更や実施医療機関等との検討会を開催するなど実施率向上の取組を推進します。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>「第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、国民健康保険被保険者の健康保持増進を図るため、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施します。</p> <p>また、令和3年度の新規事業や事業規模の拡大は無く、国民健康保険被保険者数も減少傾向であるため、事業予算は現状維持になります。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 614

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防・認知症予防普及啓発 (教室・講演会) 等の開催	218	回	8,542
	地域介護予防活動支援 (わがまち一番体操・公園から歩く会等)	679	回	17,704
	地域ささえ愛グループ活動支援	1,636	回	8,817
	その他 (介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			35,250
事業実績	<p>地域包括支援センターでは総合相談等により適切な介護予防活動に繋がるとともに、地域自主グループの支援や普及啓発を行いました。保健センター等では高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防、フレイル予防の普及啓発に努めるとともに、フレイルチェックや各種教室等を通じ、高齢者自身の取組に繋がるよう促しました。介護予防に意識を持って主体的に活動する自主グループの支援や地域における介護予防活動の担い手となるボランティアの育成を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図りました。令和元年度は「高齢者実態調査報告書」を300部作成しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担を図り、介護予防事業を進めてきました。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」(保健サービス課で実施)など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。地域包括支援センターでは、介護予防のための地域自主グループの支援や普及啓発を行ってきました。また平成27年度から地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、地域のリハビリテーション専門職との連携に取り組んでいます。</p> <p>介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」として実施しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢者人口が今後も増加することが見込まれる中、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく元気に暮らしながら、プレフレイル又はフレイルの状態になっても高齢者自身が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、高齢者のニーズにより合致した“通いの場”の設定と、高齢者自身が地域の介護予防活動の担い手となるための仕組みづくり、そして地域のリハビリ専門職や地域包括支援センター、地域の多様な活動団体等関係機関との連携がますます重要となります。</p> <p>また、“高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施”の取組が進んでいると考えます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>一般介護予防事業全体の延参加者数が、新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業が一部中止となったことでもあります。一部の事業を除き参加人数が微減しています。減少している要因として、新規参加者もいますが、高齢化に伴い参加が難しくなっている参加者がいることが考えられます。</p>
評価と課題	<p>事業開始当初から介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきていますが、平成30年度から「身体能力測定会」を中心にフレイルチェックを行うなど事業全般にフレイル予防の視点を盛り込み、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」などの事業への参加につながっています。しかし、高齢者人口に対する参加率の推移を踏まえると、新たな参加者の掘り起こしが課題です。今後は、事業実施等を通じ高齢者のニーズや参加実態の把握に関する取組を進めます。</p> <p>また多様な地域資源を活用した生活支援の体制整備、地域包括支援センターの地域包括ケア推進員を中心とした地域づくり、地域のリハビリ専門職とも連携を図り、多くの高齢者が社会参加できる多種多様な活動機会の創出を支援します。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>高齢者が介護予防・フレイル予防をより身近な地域で継続して取り組めるよう、会場設定・開催日等事業の運営形態の工夫を行うとともに、新たな参加者の掘り起こしのため効果的な周知方法や関係機関との連携による参加の働きかけ等も実施していく予定です。</p> <p>また、高齢者が介護予防の意識を持って自主的に取り組んでいけるよう、地域の多職種の協力を得ながら支援を継続していくとともに、高齢者の社会参加や交流の機会を広げていくため、NPO法人に委託して実施する介護予防のための“通いの場”も拡大していきます。それらの取組により、区民が主体となる地域で支え合う介護予防活動を推進します。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 633

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	後期高齢者健康診査委託			
事務処理委託				33,456
健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借				1,388
区外居住者健診交付金の交付		1	件	7
その他 ( 受診票等の郵送 )				7,559
事業実績	<p>成人等健診・特定健診・後期高齢者健康診査を統一し、「区民健診」として実施するため、健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。国保年金課では、対象者からの問い合わせ対応や受診券の再発行、制度の周知などの事務を行いました。</p> <p>また、令和元年度から区外に住所を有するサービス付き高齢者向け住宅に入居している被保険者に対し、実施医療機関以外の医療機関で特定健康診査等を受診した場合の費用の一部助成を開始しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、区独自の健診項目を加え、充実した健診内容とすることが可能となっています。また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。平成23年度からは対象者全員に受診券を送付し勸奨を行っております。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。平成30年度に厚生労働省の定める特定健診・特定保健指導の実施に関する基準等が一部改正されたことに伴い、詳細な健診の該当者の基準を変更しましたが、区独自に受診対象者を拡大してほしいというご意見もあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>増大する医療費を抑えるためにも「健康寿命の延伸」が重要となるため、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」を踏まえ、「後期高齢者の質問票」を活用した運動能力や栄養状態などの把握によるフレイルの早期発見、重症化予防事業や介護予防事業との一体的な実施といった高齢者の保健事業を実施していく必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和元年度の健診では受診率が前年に比べ2.2%低下しています。がん検診の精度管理に関する調整から健診期間を例年より一か月ほど遅らせたことや、新型コロナウイルス感染症の発生により医療機関へ来院する必要のある健診について感染への不安から受診控えが発生したことなどが影響したものと考えられます。</p> <p>今後は、被保険者の方に安心して受診していただけるよう適切な感染拡大防止策等を講じた上で、健診を実施していきます。</p>
評価と課題	<p>受診率は低下したものの区民の受診意欲は高く、広域連合での平均的な受診率を上回っています。今後、高齢者の大幅な増加が見込まれる中、加齢により心身機能が低下するとともに、複数の疾患を有すること、治療期間が長期にわたること等により、自立した日常生活を維持することが難しくなる者が増えると考えられます。このため、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するための支援を行うことが必要であり、「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」のあり方を検討し、施策として実現していくことが重要になります。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>現行の健診事業について、被保険者の増加から受診対象者数・受診者数とも増加が見込まれます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に伴い、受診率の向上や他事業との連携がより一層求められ、事業予算の拡充が見込まれます。</p>	